

石綿除去工事等に係る情報開示の取組状況 (自治体アンケート調査結果)

調査概要：石綿除去工事等に係る情報開示の取組みに関する実態調査

調査方法：アンケート調査

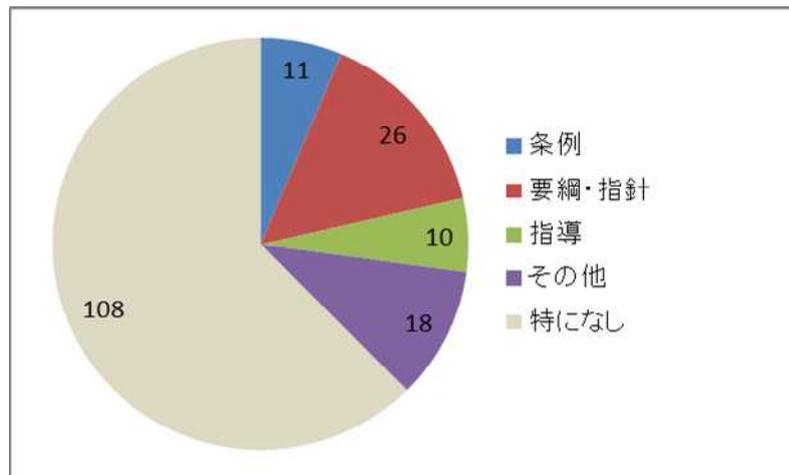
調査時期：平成 26 年 3 月

調査対象：都道府県、大防法政令市、東京都特別区等（回答数：167）

(1) 情報開示等に係る規定

(一部複数回答あり)

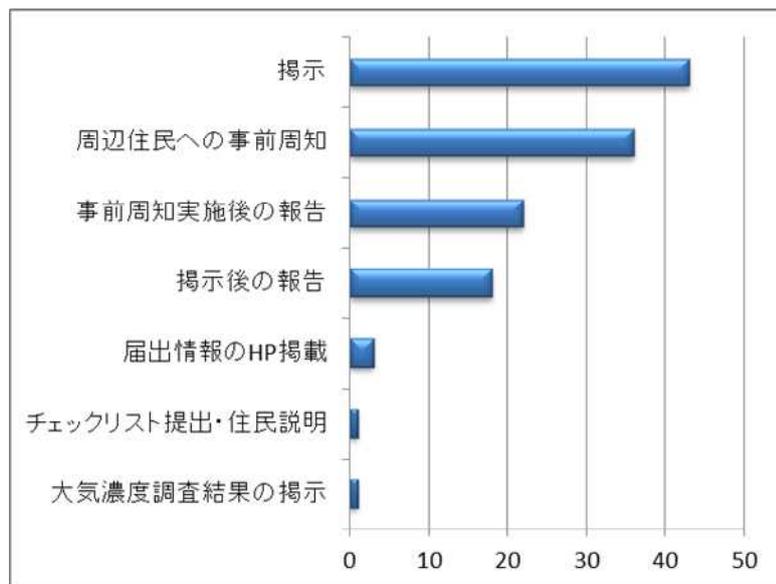
条例を定めている	11
要綱・指針で定めている	26
指導	10
その他（都道府県条例の適用など）	18
特になし	108



(2) 条例・要綱等の内容

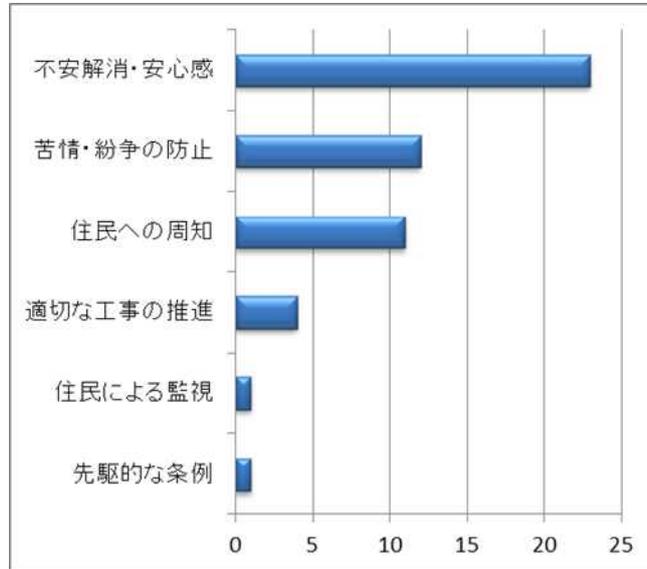
(延べ数)

掲示	43
周辺住民への事前周知（説明会、個別訪問、チラシ配布等）	36
事前周知実施後の報告	22
掲示後の報告	18
届出情報のHP掲載	3
事前調査チェックリストの提出・住民への説明	1
大気濃度調査結果の掲示	1



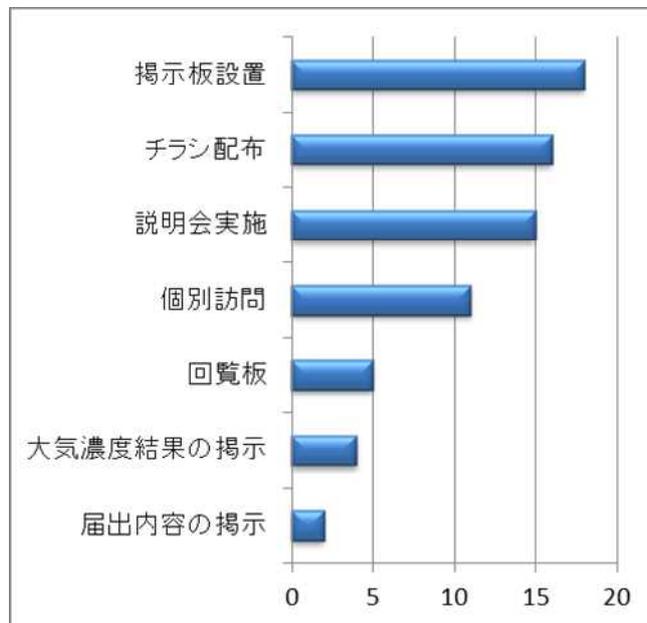
(3) 情報開示による効果
(想定される効果を含む)

住民の不安を解消し、 安心感を与える	23
苦情・紛争の防止	12
住民への周知	11
適切な工事の推進	4
住民による監視	1
先駆的な条例としての 役割	1



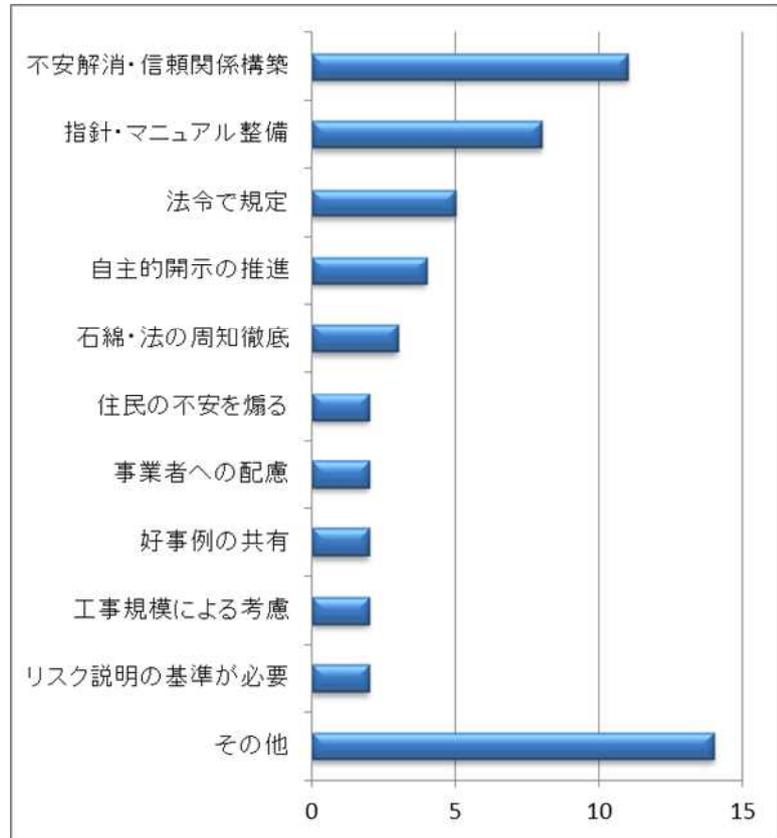
(4) 事業者による情報開示
の取組み(具体例)

掲示板設置	18
チラシ配布	16
説明会実施	15
個別訪問	11
回覧板	5
大気濃度調査結果の 掲示	4
届出内容の掲示	2



(5) リスクコミュニケーション増進
 に向けた取組みに関する意見

住民の不安を解消し、信頼関係構築	11
国による指針・マニュアルの整備	8
法令で規定して欲しい	5
事業者による自主的な情報開示の推進	4
石綿・法の周知徹底	3
事前周知によって、かえって住民の不安を煽る	2
事業者負担への配慮が必要	2
好事例を共有して欲しい	2
工事規模による考慮	2
リスク説明のための基準が必要	2
市町村への情報提供	1
解体工事に伴う他の問題に合わせて実施	1
工事中の情報開示の方がより重要	1
その他	11



リスクコミュニケーション増進に向けた取組みに関する意見（具体例）

【不安解消・信頼関係構築】

- ・事前周知により、石綿除去工事に関する苦情はほとんどなく、地域住民の不安は解消されていると思われる。このような取組みは非常に有効な取り組みであると考えられる。
- ・周辺住民の不安解消につながると考えられるため、全国的に事業者による積極的な情報開示を推進すべき。一方、周辺住民には専門的な知識がないことが多いため、事業者は住民からの求めに応じた適切な対応をとる必要がある。

【指針・マニュアル整備】

- ・「発注者等は地域からの求めに応じて工事に関する説明会を開催するものとする」といった努力規定をマニュアル等に盛り込むことが有効。
- ・周辺状況（住宅の立地等）は様々であり、一律の義務付けは適当ではないと考えられ、法令による義務付けまでは不要。しかし、掲示板だけでは不十分との住民意見もあり、マニュアル等で一定の考え方を示すべき。

【法令で規定】

- ・情報開示は、周辺住民の安全についての理解を得る上で必要であるが、開示することによって不安をあおることがある。開示の手順や方法については法律で一律に定める必要がある。
- ・情報開示・説明会の実施は、人的・費用的に負担を伴うもの。取組みが必要であるならば、法規定する必要がある。

【自主的開示の推進】

- ・事業者が主体的に取組めるような仕組み作り（例えば、適切なリスクを実施している事業者には優良事業者として知事等の認定を受けられるなど）の方が、リスクの増進には重要。

【石綿・法の周知徹底】

- ・石綿の知識不足等のため、周辺で解体工事等を実施すると過度に不安を感じる住民がいると予想。情報開示による透明性の確保と共に正しい知識等の啓発も重要。

【工事規模による考慮】

- ・除去面積が小規模な場合は書面等による情報開示、大きい場合は説明会実施など、規模に応じて対応を検討すべき。

【リスク説明の基準が必要】

- ・特定粉じん排出等作業の際に健康影響がないとされる目安の数値が必要。リスクコミュニケーションを進めるためには、万が一アスベストが飛散した場合の数値がないと不安は払拭されないのではないか。

【その他】

- ・作業中の情報（事業者による大気濃度測定結果等）を自治会等に周知する仕組みが必要。事前の説明会等を規定するよりも、工事からの石綿飛散防止を徹底し、実際の状況を周辺住民が確認できる仕組みが重要。
- ・周辺住民からの申入れには環境法令の範疇を超えるものもあるため、建設部局や労基署等との連携も必要。
- ・不安を感じる住民から工事内容の問い合わせが多い。工事が問題なく行われたかチェックするため、完了報告の届出義務を加えることができないか。
- ・周辺住民等が石綿の情報を得ることで、違法な解体工事への監視の役割が期待される。

